

那こ政策第 125-2 号
令和2年 8 月 27 日

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子
(公 印 省 略)

家庭保育への協力に関して「要請」から「依頼」への変更について

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策に御対応いただき感謝申し上げます。

さて、本市教育委員会からの「学校再開について(通知)」による市内小中学校の再開されることにあわせ、現在実施しております保育料の減免を伴う家庭保育の協力の「要請」については、8月30日(日)をもって、終えることといたします。

しかしながら、県内の新型コロナ新規感染者が発生している現状等を踏まえ、感染拡大防止の観点から、減免を伴わない家庭保育への協力の「依頼」を行うことといたしました。

平日にお仕事がお休みの場合等で家庭での保育が可能な日に、通所を見合わせ、ご家庭での保育への協力の程よろしく願いいたします

なお、本決定は8月27日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

1、家庭保育への協力の「要請」の終了日：令和2年8月29日(土)

2、 “ ” 「依頼」の期間：令和2年8月31日(月)～当分の間

* 8月31日からは、保育料等の減免を伴う「要請」から、減免を伴わない「依頼」に変更になります。国発出の文書において、保育料等の減免の対象となるのは、市町村から「要請」を行った場合となっていることから、「依頼」と「要請」という言葉を使い分けておりますので、ご理解願います。